

計画の推進に向けて

地域福祉活動の主役は、地域に生活している皆さん一人ひとりです。もちろん、町民の皆さんだけでなく、行政や関係団体、ボランティアや福祉サービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。お互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら、みんなで力を合わせて取り組みましょう！

それぞれの役割

町民

一人ひとりが福祉に対する意識や理解を深め、担い手として積極的に参画する

地域の組織・団体

地域の福祉課題や福祉ニーズに対し、連携しながら解決に向けて活動する

福祉サービス事業者

専門性を十分に発揮し、地域のニーズに応じたサービスを提供する

社会福祉協議会

町民の立場に立ったサービスの提供や、地域福祉活動の情報発信、地域における福祉活動の組織化を推進する

行政

町民の福祉向上を目指して、各福祉施策を総合的に推進する

困ったときの相談窓口

一人で抱えこまず、まずはご相談ください。

相談内容	相談窓口・機関	電話番号
福祉全般	松前町役場 福祉課	089-985-4232
	松前町社会福祉協議会	089-985-4144
高齢の方の生活・介護	松前町地域包括支援センター	089-985-4205
障がいのある方の支援	松前町役場 福祉課(障がい福祉係)	089-985-4112
子育て、子どもの発達	松前町こども家庭センター	089-985-4189
総合相談	心配ごと相談所(松前町総合福祉センター)	089-985-3200

松前町地域福祉計画 概要版

発行年月 令和8年3月

発行 松前町

編集 松前町 保健福祉部 福祉課

〒791-3192 愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地

松前町
イメージキャラクター
マッキー



松前町地域福祉計画

概要版

令和8年度～令和12年度
(2026年度～2030年度)

声が届き 心が届き
つながり育むまち まさき



令和8年3月
松前町

地域福祉 って？

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力し、地域みんなで福祉を支える仕組みのことです。地域での支え合いを築いていくための考え方として、「自助」「互助」「共助」「公助」というものがあります。これらが相互に働き合い、みんなで力を合わせて取り組んでいくことが大切です。



自分や家族の力で生活する
自助

隣近所や地域で互いに助け合う
互助



共助
制度化された相互扶助



公助
行政が行う福祉サービス



地域福祉計画って？

地域福祉計画は、高齢者、障がいのある人、子育てなど分野ごとの支援を「地域」という視点でつなぎ、生活の困りごとを解決していくための計画です。福祉各分野の共通事項を記載した上位計画として位置づけられます。

松前町地域福祉計画

成年後見制度利用促進基本計画
内包 再犯防止推進計画
生活困窮者自立支援計画

アンケートや住民座談会、町内で活動する福祉関係団体へのヒアリングなどを実施し、地域の皆さんの意見を伺いながら策定しました。

- その他の個別計画
(自殺対策推進計画など)
- 松前町健康づくり計画
- 松前町子ども・子育て支援事業計画
- 松前町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 松前町障がい者基本計画・障がい児福祉計画

計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度まで(2026年度～2030年度)の5年間とします。なお、社会情勢や住民ニーズの変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

松前の地域福祉の今

総人口 30,083人

高齢化率
32.1%

0～14歳	15～64歳	65歳以上
3,787人	16,653人	9,643人

資料：住民基本台帳(令和7年3月末日現在)



住民アンケートより

将来の暮らしで不安なことは？

自分の健康(62.2%)
家族の健康(62.0%)
力仕事(54.1%)

困っている人を地域全体で支援するため、町が取り組むべきことは？

情報提供の充実(42.7%)
災害時に助け合う仕組みづくり(40.5%)

地域での自主的な支え合いや助け合いは必要だと思う？

必要(65.2%)

福祉関係団体ヒアリングより

福祉関係団体の困りごとは？
担い手不足

松前の地域福祉がもっとよくなるために

1 担い手の確保

地域福祉を担う人の高齢化が進み、後継者や新たな担い手が不足しています。若い世代の参加を促す工夫や、元気な高齢者の力を地域活動に生かす取組を通じて、担い手の裾野を広げていくことが求められます。

2 地域の関係性づくり

若い世代を中心に、地域とのつながりが希薄になっています。日常の挨拶や三世交代交流などを通じて、つながりを少しずつ広げていくことが大切です。

3 居場所づくり

地域の人々が集まり、つながりを育むためには、気軽に集える「居場所」が必要です。こうした居場所は孤立の防止にも役立ちます。

4 情報発信の見直し

必要な人に必要な支援が届き、地域活動や地域福祉への関心を高めるため、広報手段の見直しや、対象となる層に応じた効果的な情報発信の検討が求められます。

5 生活支援の充実

買い物や移動手段、ごみ出しなど、日常生活に密着した具体的な支援へのニーズが高まっています。各地区の実情を踏まえた上で、生活支援の持続可能な提供方法を検討していく必要があります。

基本理念

声が届き 心が届き つながり育むまち まさき

この基本理念には、困っている人や支援を必要とする人の声が地域に届き、必要な支援につながっていくこと。そして、誰かを支えたいというみんなの思いが大切にされ、地域の中で生かされていくこと。こうしたお互いを思いやる関係が松前町全体に広がることで、つながりが生まれ、安心して暮らせる地域が育まれていく、という願いが込められています。

世代や立場を超えて人と人がつながり、居場所や役割を持ちながら、日常の中に支え合いが根付いていく。この基本理念を道しるべに、松前町らしい地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の取組を推進します。

基本目標 基本理念を実現するため、次の3つの基本目標を定めます。

1 人とつながりを育む

人と人とのつながりは、地域で安心して暮らし、支え合うための基盤です。世代や立場を超えてみんなが交流できる機会を広げ、日常の中で自然に人が集い、関係が育まれる居場所づくりを進めます。また、地域を支える多様な担い手の育成や、地域活動団体への支援に取り組み、支え合いのつながりが持続していく地域を目指します。

2 支援が届く仕組みをつくる

安心して暮らし続けるには、困りごとや不安を抱えたときに、必要な支援へと自然につながる仕組みが欠かせません。そのため、身近な相談体制の整備や関係機関のネットワークの構築、見守り・アウトリーチ体制の強化に取り組みます。また、ごみ出しといった日常生活に密着した支援など、多様な困りごとに対応できる仕組みを整備します。

3 安心して暮らせる環境を整備する

地域福祉を支えるためには、誰もが安心して暮らせる地域の環境づくりが重要です。災害時や犯罪・非行からの立ち直り支援も含め、地域の中で取り残されることのない仕組みを整備し、一人ひとりの権利が守られる地域づくりを進めていきます。また、バリアフリーのまちづくりや情報発信の工夫に取り組みます。

計画の内容

基本目標 1 人とつながりを育む

目指す地域の姿：地域の「居場所」を拠点に交流が生まれ、顔の見える関係で助け合いが広がるまち



施策展開 (1) 居場所づくりと交流の促進

松前の みんな で	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや交流の場に気軽に参加してみましょう。 ・得意なこと(趣味や経験)を提供し、役割を持ちましょう。 	行政や 関係 団体は	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい・いきいきサロン」などの居場所を支援します。 ・多世代交流や不登校児童生徒の居場所など、ニーズに応じた居場所づくりを推進します。
-----------------	---	------------------	---

具体的な取組…高齢者、子ども、子育て世帯等の居場所づくりの推進

施策展開 (2) 福祉意識の向上

松前の みんな で	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン等に参加し、福祉について学んだことを家庭や近隣に伝えましょう。 ・「福祉は特別なことではなく、暮らしを守る身近な行動」という認識を共有しましょう。 	行政や 関係 団体は	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで世代を超えて学べる福祉教育を推進します。 ・保護者や現役世代が地域活動に関わるきっかけをつくります。
-----------------	--	------------------	--

具体的な取組…学校教育・社会教育における福祉教育の推進/社会福祉大会の開催支援/心のバリアフリーの推進

施策展開 (3) 担い手の発掘・育成

松前の みんな で	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない範囲で小さな関わりから参加を始めましょう。 ・子どもの行事をきっかけに、子どもの親世代も地域活動に積極的に参加しましょう。 	行政や 関係 団体は	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座や体験の場を充実させ、福祉活動に関心を持つ住民を継続的に育成します。 ・学校・企業・地域団体と連携し、福祉教育や体験活動を通じて次世代の担い手を育てます。
-----------------	--	------------------	---

具体的な取組…ボランティア活動への参加促進/認知症サポーター養成講座の実施/ゲートキーパー養成講座の実施/いきいきまさきこボランティアセンターの活動充実

施策展開 (4) 地域活動・団体への支援

松前の みんな で	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の情報を受け取り、仲間づくりや活動の広がりにつなげましょう。 ・行事や活動への参加を通じ、団体の活動を応援しましょう。 	行政や 関係 団体は	<ul style="list-style-type: none"> ・団体やボランティア活動を支える相談窓口を強化し、専門性と対応力を高めます。 ・支援の申請や報告の手続きを簡素化し、団体が活動に専念できる環境を整えます。
-----------------	---	------------------	--

具体的な取組…ボランティア団体の活動支援(松前町ボランティア団体活動事業費補助)/地域活動の支援/自治会活動の支援(松前町自治公民館活動事業費補助)/シルバー人材センターの活動支援/松前町ふれあい・いきいきサロン活動支援補助/民生委員・児童委員への支援



基本目標 2 支援が届く仕組みをつくる

目指す地域の姿：困りごとや不安を抱えても、必要な支援にみんながつながれるまち

施策展開（1）地域ネットワークの構築

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">自治会などで日頃から声かけや見守りを行い、気づいたことを共有しましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">分野を超えた情報共有の仕組みを整え、支援が必要な人を早期に把握します。個人情報に配慮しながら、関係者間で役割分担し、支援の抜け落ちを防ぎます。
------------	--	--------------	--

具体的な取組…介護支援専門員連絡会/地域ケア会議の推進/生活支援体制整備/子育て支援ネットワークの充実/子どもを守る地域ネットワーク強化事業

施策展開（2）相談支援体制の整備

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">日頃の声かけや見守りを通じて困りごとを把握し、必要に応じて相談窓口につなぎましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">職員研修や事例共有を継続的にを行い、相談対応力を高めます。分野を問わず幅広い困りごとへの相談に対応する「心配ごと相談」を実施します。
------------	--	--------------	---

具体的な取組…各福祉分野の相談支援の充実/(障がい者)基幹相談支援センターの設置/発達相談・子育て相談/子ども・家庭相談支援の充実/専門員によるこころの健康相談

施策展開（3）生活に身近な支援の強化

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">ごみ出しや買い物の付き添いなど日常のちょっとした手助けについて、できる範囲で支え合ひましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">高齢者や免許返納者も利用しやすい移動支援の仕組みを整備します。関係団体等と連携しながら住民の困りごとを把握し、適切な窓口へつなげます。
------------	---	--------------	--

具体的な取組…移動や外出への支援/生活支援体制の整備(生活支援体制整備事業)/介護予防・生活支援サービス事業の推進

施策展開（4）福祉サービスの充実

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">利用した福祉サービスに関する感想や要望をフィードバックし、質の向上に協力しましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">福祉サービス事業者に対する適正運営の監督や指導を徹底し、サービスの質の維持向上に努めます。
------------	--	--------------	---

具体的な取組…各個別計画に基づく福祉サービス等の推進/介護相談員派遣事業/人材の確保/経済的支援の充実/多様な住まいの確保

施策展開（5）見守り・アウトリーチ型支援の推進

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">登下校時の見守りや、買い物ついで「ながら見守り」など、無理のない形で参加しましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">民生委員・児童委員や地域包括支援センター、保健師などが連携し、アウトリーチ体制を整えます。見守り名簿や情報共有のルールを整備し、支援につなげやすい仕組みをつくりまします。
------------	--	--------------	--

具体的な取組…見守り活動の推進/青少年補導委員/青色防犯パトロール隊/アウトリーチの推進

施策展開（6）生活困窮者への支援（生活困窮者自立支援計画）

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">フードドライブ等に参加し、困窮世帯を支える地域の仕組みを支援しましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">就労・住まい・家計・借金・学習など複数の課題に応じた切れ目のない支援体制を整備します。アウトリーチによる訪問支援や関係機関との情報共有を推進します。
------------	--	--------------	---

具体的な取組…生活困窮者自立支援法に基づく各種支援の実施/相談支援・情報提供の充実/就労支援の充実

基本目標 3 安心して暮らせる環境を整備する

目指す地域の姿：一人ひとりの安心と権利が守られ、ずっと暮らし続けたいまち

施策展開（1）権利擁護の推進

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">虐待や消費者被害が疑われる場合は、行政や関係機関へ知らせましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">虐待防止のため、通報の受理や関係機関の連携を迅速に行える体制を整えます。消費生活センターや専門機関と連携し、消費者被害の未然防止・早期対応を図ります。
------------	---	--------------	--

具体的な取組…虐待の防止に向けた取組の推進/成年後見制度の利用促進/ヤングケアラー支援の充実

施策展開（2）防災・防犯体制の整備

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">日頃から挨拶を大切に、災害時の安否確認や避難支援につながる関係を築きましょう。防災・防犯に関する情報を周囲に伝え合い、地域全体の意識を高めましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">要配慮者に対応した避難支援体制を整備し、名簿管理と同意に基づく情報共有を進めます。防犯灯の設置や維持、登下校見守り活動など、地域の防犯活動を支援します。
------------	---	--------------	---

具体的な取組…避難支援体制づくり/個別避難計画の作成/福祉避難所の整備・開設訓練/防犯対策の推進/高齢者に対する交通安全対策の推進

施策展開（3）バリアフリーのまちづくり

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">地域で危険な道路や不便な施設を共有し、改善につながる声を行政に届けましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">町の公共施設や道路のバリアフリー化を計画的に進めます。コミュニケーション支援体制の充実を図ります。
------------	--	--------------	--

具体的な取組…文化施設等のバリアフリー化の推進/道路等のバリアフリー化の推進/移動しやすい環境づくり/コミュニケーション支援体制の充実/合理的配慮の啓発・推進/情報バリアフリーの推進

施策展開（4）情報発信の充実

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">「広報まさき」やSNS、回覧板など身近な媒体から得た情報を伝え合ひましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">「広報まさき」を中心に、複数の媒体を組み合わせた情報発信に努めます。制度や窓口など住民が知りたい情報を分かりやすく提供します。
------------	--	--------------	--

具体的な取組…情報発信の強化/情報アクセシビリティの向上/やさしい日本語の活用

施策展開（5）再犯防止と地域での立ち直り支援（再犯防止推進計画）

松前の みんな	<ul style="list-style-type: none">保護司や更生保護女性会などの活動に理解を示し、地域ぐるみで立ち直りを支える意識を持ちましょう。	行政や 関係団体は	<ul style="list-style-type: none">自立相談支援や就労支援等の福祉制度と更生保護施策をつなぎ、切れ目のない支援体制を整備します。更生保護活動を担う団体と連携し、立ち直りを支援します。
------------	---	--------------	--

具体的な取組…社会復帰に向けた包括的な支援/更生保護活動の支援/学校などと連携した修学支援/広報・啓発活動の推進

成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の権利や財産を守るための支援制度です。地域に暮らす権利擁護を必要とする人を支援するため、「成年後見制度利用促進基本計画」を一体的に定めています。

具体的な取組…地域連携ネットワークの体制整備/普及啓発の推進/相談支援の充実/助成制度の運用/市民後見人等の育成及び活動支援